



女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の基づく

## 女性の活躍に関する情報公表について

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、  
社会福祉法人幸清会では以下の項目について情報公表を行います。

1.対象期間:令和5年事業年度 令和5年4月1日～令和6年3月31日

### 2.情報公表項目

◇労働者に占める女性労働者の割合 65.53%

◇男女の賃金差異について

区 分	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する 女性の賃金の割合)
全労働者	86.4%
正職員	87.8%
嘱託・有期雇用職員等	93.4%

付記事項

- ・正職員：正職員  
(育児短時間労働者等を含む)
- ・嘱託・有期雇用職員：  
嘱託職員、短時間勤務、有期雇用  
職員、アルバイトが該当
- ・賃金：総支給額を基準とし、月途中  
の入・退職等を除く
- ・短時間労働者については、正職員の  
所定労働時間（1日8時間）で換算  
した人員数を基に平均年間賃金を算  
出している

※小数点第2位を四捨五入し小数点第1位まで表示

◇育児休業取得率      男 性          0 %  
                             女 性          8 0 %

